

14) 制度検討委員会

委員長：小室 裕造

担当理事：四ッ柳高敏

委員：久保 盾貴、小室 裕造、櫻井 裕之、櫻庭 実、多久嶋亮彦
武田 啓、田中 克己、福積 聡、楊井 哲

活動の概要：

1) 随時 web 会議、メール会議を行った。

2) 定款細則の変更 (2022 年 11 月改定)

主な変更点

- ✓ 評議員選挙細則を定款細則に組み込む。
- ✓ 評議員の確定を事業年度が始まる 3 月 1 日までに確定できるようにするため、評議員選挙結果を速やかに公表するよう変更。
- ✓ 新評議員が選挙に支障があり新事業年度開始日までに選任できない場合、前任の評議員の任期を新評議員の選任時まで延長する。
- ✓ 評議員の欠員の補充を条文化。
- ✓ 検討されている社員および役員選挙の web 投票に向け、整合性が取れるよう文言の修正。
- ✓ 第 24 条当選人の繰り上げ補充の条項の削除。

3) 専門医認定細則の文言の小修正 (2022 年 11 月改定)

4) 施設認定細則の変更 (2022 年 12 月改定)

形成外科領域指導医の資格が確定したのに合わせ専門研修施設の要件が変更になった。

- ✓ 専門研修基幹病院では、形成外科領域指導医が統括責任者として常勤しさらに、それ以外に形成外科領域指導医もしくは 1 回以上の更新歴のある専門医が指導医として常勤していることを記載した。
- ✓ 連携施設では、形成外科領域指導医もしくは 1 回以上更新歴のある形成外科領域専門医が常勤していることを記載した。

5) 学会会長立候補届け出用紙の書式の変更を行った。

6) 定款変更に向けて

- ✓ 理事又は監事の任期を合わせて連続 2 期を超えることはできないことを明文化
- ✓ 細則に加えられた評議員任期中に新評議員を選任できない場合、評議員の任期は新評議員の選任時まで延長される点、評議員に欠員が生じた場合の評議員の補欠に関する点を追加

定款変更案を挿入